

# おおさか西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納税協会内  
発行人 河井 俊幸 編集人 茂見 寛二



往く夏 (長畑裕史 会員)

# 第39回支部定期総会



令和元年6月5日(水)午後3時より、アートホテル大阪ベイタワーにおいて、第39回定期総会を開催しました。

会員総数343名のうち出席者数は203名(うち委任状出席者は140名)でした。

ご来賓に吉田則幸西税務署長、永淵亜矢子総務課長、吉村正浩阪奈税協常務理事をお迎えし、田坂隆司総務委員長の司会で開会されました。

支部長挨拶の後、議長選任が議場で諮られ、千葉照夫会員が選任され総会の議事に入りました。

第1号議案(平成30年度事業報告書及び決算書承認の件)について、各担当副支部長より要点説明があり、続いて津國孝二支部監事より監査報告がありました。

その後、質疑もなく議長は賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案どおり可決されました。

第2号議案(支部規約一部改正案承認の件)については、河井俊幸副支部長より要点説明があり

ました。

質疑応答の後、議長は賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案どおり可決されました。

第3号議案(令和元年度事業計画案及び収支予算案承認の件)については、総務担当の河井俊幸副支部長より本年度の基本方針の説明、各担当副支部長より要点説明がありました。

質疑応答の後、議長は賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案どおり可決されました。

第4号議案(支部役員選任の件)については、支部役員選考委員の長谷川宗平会員より候補者選出の経緯について説明がありました。

その後質疑もなく、議長は役員候補者についての承認を議場に諮り、全員異議なく提案どおり可決されました。

定期総会の後、恒例の意見交換会が開催され、和気あいあいの交換会となりました。

## 目

第39回定期総会	(2)
支部長ごあいさつ	河井 俊幸(3)
新役員の顔ぶれ	(4)
近畿税理士会会長に就任して	杉田 宗久(5)
西税務署長ごあいさつ	吉田 則幸(6)
西税務署転入幹部紹介	(7)
ソフトボール親善試合と懇親会	吉村 政勝(8)
西税務署からのお知らせ	(9)
夏季講演会と意見交換会	(10)
委員会だより	
新入・転入オリエンテーション	(11)
研修会	(11)
ゴルフ大会	(13)

## 次

うまいもんめぐり	浦野 充敏(13)
租税教室	石井 邦佳(14)
大阪府・大阪市からのお知らせ	(15)
夏の親睦会	池島 康夫(16)
会員ひろば	
私の生きがい	蟹山 昇宏(17)
葉月会からのお知らせ	(17)
新入・転入会員のご紹介	(18)
委員会活動報告	(18)
会員の動き	(19)
編集後記	(19)
写真コーナー	(20)

# ごあいさつ



支 部 長

かわ い とし ゆき  
河 井 俊 幸

6月5日開催の近畿税理士会西支部第39回支部定期総会におきまして支部長に選任いただきました河井俊幸でございます。支部長に就任してからその重責を日々感じておりますが、副支部長をはじめ幹事全員で協力しながら、また支部監事や相談役の先生方のご指導を仰ぎながら、支部定期総会でご承認いただいた事業計画に則り誠実に支部運営を遂行してまいり所存です。会員各位には支部運営に対し倍旧のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

西支部は支部会員およそ350名を擁する大支部であります。近畿税理士会本会にも理事、監事及び各部部員を多数輩出しており、第55回定期総会におきまして西支部の杉田宗久会員が近畿税理士会会長に就任されましたことは西支部といたしましても誇りであり、西支部会員各位と共に心よりのお祝いを申し上げたいと思います。

支部の役割は近畿税理士会の方針に従い、その会務運営の補完をすることにあります。会長輩出支部としては杉田会長をお支えして本会会務運営の一助となり、税理士法に規定するところの税理士の社会的地位の向上と納税者からの信頼に応えるべく真摯に活動していくことが求められていると考えております。とは言え、支部自治の精神から本会の事業計画の範囲内で独自の支部運営も求められているところで、これらのバランスを取りながら、西支部の伝統も考慮しながらも新たな西支部を模索して活発な支部運営を目指してまいります。

支部活動につきましては、先に申し上げたとおり、支部定期総会でご承認いただいた事業計画に沿って遂行してまいります。特に多くの会員に支部活動にご参加いただくことを大きな目標としたいと考えております。具体的には年2回開

催しております新入転入会員オリエンテーションにより新たに西支部会員となられた会員に継続的に声がけることで他の支部行事や研修会等に参加しやすい環境を整えることが重要と考えております。新入転入会員だけではなく、会員各位にもお知り合いの先生方に積極的に声がけいただき厚生行事等の支部行事への参加勧奨にご協力いただきますようお願い申し上げます。このような地道な活動が研修受講率の向上にも効果が見込めると考えております。お知り合いの先生方からの声がけが何より効果的と確信しております。研修委員会及び情報化対策委員会主催の研修会等で36時間の研修受講時間を満たすことができますので会員各位には必ず受講いただきますようお願いいたします。また、あらゆる分野でICT化やAIの普及など急速な変化が加速していくことが見込まれるところ、支部会員のICT化への対応が喫緊の課題と考えており情報化対策事業の重要性は増していくものと考えております。税理士の義務としての税務支援対策事業については積極的に遂行してまいります。広報活動については先に100号を迎えた「おおさか西」の紙面充実や税務相談センター等の対外広報など積極的に活動してまいります。総務関連では支部定期総会や諸会議の運営等のほか西税務署やその他官公署との連絡調整等の幅広い活動を行ってまいります。これら支部運営には会員各位のご協力なくしては成し得ないと考えており、何卒ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この度ご退任された山本前支部長、横山前監事の長年にわたる支部運営へのご貢献に感謝申し上げるとともに、会員各位のご事業の繁栄とご健勝を心より祈念申し上げまして支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

今回退任された役員の方々ご苦労さまでした。



前支部長  
やまもと ひとあき  
山本 仁昭



前監事  
よこやま りょうじ  
横山 良次

# 新役員の 顔ぶれ

支部長	河井 俊幸
監事	津國 孝二
”	細川 雅敏
”	石橋 正紀

## 総務委員会



副支部長  
櫻井 圭一

委員長 加治佐敦智  
副委員長 猪山 洋子  
委員 松本 千代  
” 松本 健司

## 綱紀監察委員会



副支部長  
櫻井 圭一

委員長 柏木 英樹  
副委員長 高橋 晃司  
委員 石崎 琴子

## 財務委員会



副支部長  
今井 健雄

委員長 瀬川 真二  
副委員長 石井 邦佳

## 研修委員会



副支部長  
田坂 隆司

委員長 相原 進矢  
副委員長 小西 達也  
委員 高杉 昌平  
” 亀山 勝幸  
” 杉澤 雄一

## 広報委員会



副支部長  
茂見 寛二

委員長 浦野 充敏  
副委員長 池田 祐作  
委員 尾本美恵子  
” 門田 知也  
” 坂口 宗春

## 厚生委員会



副支部長  
吉村 政勝

委員長 長畑 裕史  
副委員長 青松 孝典  
委員 東 克樹  
” 山科 房三

## 税務支援対策委員会



副支部長  
金子 真弓

委員長 竈門あや子  
副委員長 住谷 清治  
委員 村尾 一機

## 情報化対策委員会



副支部長  
笠原 努

委員長 葛井 理  
副委員長 鈴木 一弘

# 近畿税理士会会長に就任して



近畿税理士会会長

すぎ た むね ひさ  
杉 田 宗 久

平成2年4月に西支部の会員となり現在までずっとお世話になっている。今回は自己紹介を兼ね、会長就任のご挨拶とする。

生まれは大阪府南河内の寒村。税とは何の関わりもない環境で育ち、大学卒業後はメーカーに就職。文系社員であった私は経理部門へ配属され、工場で原価計算を担当した。このとき初めて貸方借方を教わり、棚卸資産の評価や減価償却の方法など簿記の基礎を覚えた。しかし、数年後には実家の維持のため、転勤の多いその会社を退職。ここまでが私の人生の前半、宿命と思われる期間である。

世間では、宿命や運命は自分の意思では変えることができないと言われている。しかし、厳密には、「宿命」が生まれる前から決まっているものである一方、「運命」とは人の意思によっては変わるものである。脱サラ後、転勤がない職業はと考へ、経理経験を活かせる税理士試験を受け、35歳で税理士登録に至った。これが宿命から運命へ

の転換であった。

その後、西支部では葉月会で先輩方の経験を聞かせてもらった。実務や税理士業界を何も知らない私には刺激的であった。支部旅行などの厚生行事や研修会、支部会報の編集など、支部活動にも積極的に参加するようになり、その結果、多くの支部会員の先生と知り合うことができ、一人で事務所にいるだけでは得ることのできない大切なものを学んだ。平成7年からは支部推薦により近税会の部員、平成15年には理事となり、今に至っている。

税理士会の役員になると、事務所経営だけではなく税理士法第1条の使命について考えることが多くなる。この制度があるおかげでこれまで歩んでくることができたと思うと、次世代に何を残すかを考える。宿った命、ここまで運んできた命、この命をどう使うか。西支部、近税会、また税理士制度のために尽力する、これが今後の私の「使命」だと考えている。

## 本会役員・部委員に6名選ばれる

この度の近畿税理士会役員改選で次の方々が西支部より選出されました。

氏 名	所 属 部 ・ 委 員 会	役 職
杉 田 宗 久		会 長
神 田 有 啓	情 報 化 対 策 部	部 長
小 川 光 彦	指 導 連 絡 部	部 員
柏 木 英 樹	情 報 化 対 策 部	部 員
門 田 知 也	広 報 部	部 員
林 愛 子	綱 紀 監 察 部	部 員

# ごあいさつ



西税務署長

よしだ のりゆき  
吉田 則幸

## 略 歴

昭和34年	生まれ
平成23年7月	東京局 調査第一部 特別国税調査官
平成25年7月	下京税務署 副署長 (総務・管運・徴収担当)
平成26年7月	田辺税務署 署長
平成27年7月	局 調査第二部 調査第4部門 統括国税調査官
平成29年7月	局 調査第一部 国際調査課 課長
平成30年7月	現 職

近畿税理士会西支部会員の先生方におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと心よりお慶び申し上げます。

昨年に引き続き、西税務署長を拝命いたしました吉田でございます。

西支部会員の先生方には、平素から税務行政の円滑な運営に関しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済社会のICT化・グローバル化が目覚しく進展するとともに、マイナンバー制度の導入や、本年10月の消費税率引上げに伴う軽減税率制度の導入など大きく変化しております。

このような環境の下で、私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、この使命を果たすためには、「利便性の高い納税者サービスの充実」、「適正かつ公平な賦課・徴収」を実現し、国民に信頼される税務行政に努めることが、何よりも重要であると考えております。

このためにも、納税者サービスの観点からは、納税者の皆様が自ら正しい申告と納税が行えるよう、申告・納税等に役立つ情報を、国税庁ホームページなどを通じて提供していくほか、ICTを活用した利便性の高い申告・納付手段の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、e-Taxについては、引き続き、納税者の皆様の利便性の向上と事務の簡素化・効率化を図るため、本事務年度から添付書類も含めた、より一層の普及・定着に向けた取組みを行ってまいりたいと考えております。

しかし、e-Taxの普及・定着は、先生方のご協力なくして到底成し得るものではありません。是非とも、顧問先を含めたe-Taxの普及・定着に向け、より一層のご協力をお願いいたします。

また、適正な賦課・徴収の観点からは、納税者の権利・利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には、組織的に厳正な態度で臨むなど、適正・公平な課税・徴収の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

今年の確定申告では、外部会場（スカイビル）での対応も3年目となり、大きな混乱もなく、無事に終わることができました。これもひとえに、先生方のお力添えもあってのことだと考えており、今年度も、周知・広報に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、西支部会員の先生方におかれましては、今後とも税務行政の良き理解者として、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、先生方のご健勝とご事業のご繁栄、近畿税理士会西支部のますますのご発展を祈念しまして、私のあいさつとさせていただきます。



副署長

ふくだ あきひろ  
福田 明宏

前任／大阪国税不服審判所  
副審判官



副署長

みやもと りゅうへい  
宮本 竜平

留任

# 西税務署転入幹部紹介



総務課長  
まつむらくにお  
**松村久仁男**  
前任/堺税務署  
法人第1統括官



管理運営1統括官  
かとう かつみ  
**加藤 勝己**  
前任/加古川税務署  
管理運営第1統括官



管理運営2統括官  
なかはた しょういち  
**中畑 昭一**  
前任/須磨税務署  
管理運営第3上席



徴収統括官  
おおうえ まさひこ  
**大植 昌彦**  
前任/吹田税務署  
徴収統括官



法人1統括官  
まつばら てるひさ  
**松原 輝尚**  
前任/葛城税務署  
法人第1統括官



法人3統括官  
かわさき のりかず  
**河崎 憲和**  
前任/姫路税務署  
法人第5統括官



法人4統括官  
まえなが ともひろ  
**前永 智宏**  
前任/局 法人課税課  
国際専門官



法人7統括官  
むかい きみひろ  
**向 公博**  
前任/枚方税務署  
法人課税第2上席

# ソフトボール親善試合と懇親会



よし むら まさ かつ  
吉 村 政 勝

GWの疲れが残る5月8日、松島公園グラウンドにおいて西税務署との親善ソフトボール大会を行いました。両チームとも久しぶりのソフトボール（運動）ということもあって、前半はやや抑え気味のプレーでしたが、回が進むにつれてプレーにも熱が入り、好プレーの連続となりました。

主審の絶妙な（寸度の）ジャッジもあり、和気あいあいとソフトボールを楽しむことができました。試合終了後は場所を移して西税務署幹部の方々と懇親会を行い、ここでも活発な意見交換ができ、有意義な時間を過ごすことができました。

追伸：選手層の厚さ、若さ、技術力、どれをとっても西支部が及ばないことは歴然で、うまくレベルを合わせていただいた西税務署の温かいご配慮に感謝いたします。





## 西税務署からのお知らせ

### ○ダイレクト納付のご利用のすすめ

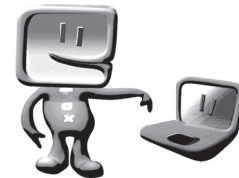
ダイレクト納付とは、申告書等をe-Taxを利用してデータ送信した場合に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる手続です。

平成31年1月4日からは、ダイレクト納付を利用した予納が可能となり、ダイレクト納付の利便性も向上してきておりますので、是非、ご利用ください。

### ○納税証明書のオンライン請求のすすめ

納税証明書のオンライン請求は、自宅等のパソコンやスマートフォン、タブレット端末からオンラインで請求でき、自宅等への郵送又は税務署窓口での受取りの場合は、電子証明書やICカードリーダーライターが不要です。

納税証明書をオンラインで事前に請求することで、書面での請求に比べ、証明書発行までの待ち時間が短くなる上に、手数料も安く(400円→370円)なりますので、是非、ご利用ください。



### ○QRコードを利用したコンビニ納付について

納付額が30万円以下の場合に、自宅等において、確定申告書等作成コーナー又は国税庁ホームページより、納付に必要な情報(氏名や税額など)を格納した「QRコード」が作成可能となり、当該「QRコード」を、コンビニ(ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ及びファミリーマートで利用可能)に設置されているキオスク端末に読み取らせて出力したバーコード(納付書)により、レジで納付することができます。

これまでのようにコンビニ納付用バーコード付納付書を受け取りに、税務署へお越しいただく必要はありません。

### ○改正法人税法等説明会等の開催について

次の日程で令和元年度改正税法(法人税関係)説明会を開催いたします。

- ・日時 令和元年10月17日(木) 14:00~16:00
- ・場所 グランキューブ大阪(大阪国際会議場)5階 メインホール(大阪市北区中之島5-3-51)
- ※なお、改正法人税法等説明会の終了後、引き続き軽減税率制度説明会を開催いたします。  
(日時 令和元年10月17日(木) 16:00~16:40)

### ○決算期別説明会の開催について

次の日程で決算期別説明会を開催します。

[7~9月決算法人]

- ・日時 令和元年9月12日(木) ①9:40~11:00 ②14:00~15:20
- ・場所 公益社団法人西納税協会3階 会議室(大阪市西区川口2-7-6)
- ※なお、決算期別説明会の終了後、引き続き軽減税率制度説明会を開催いたします。  
(日時 令和元年9月12日(木) ①11:00~11:40 ②15:20~16:00)

[10~12月決算法人]

- ・日時 令和元年12月5日(木) ①9:40~11:00 ②14:00~15:20
- ・場所 公益社団法人西納税協会3階 会議室(大阪市西区川口2-7-6)
- ※なお、決算期別説明会の終了後、引き続き軽減税率制度説明会を開催いたします。  
(日時 令和元年12月5日(木) ①11:00~11:40 ②15:20~16:00)



### ○軽減税率制度説明会の開催について

次の日程で軽減税率制度説明会を開催します。

- ・日時 令和元年8月26日(月) ①11:00~11:40 ②15:00~15:40
- ・場所 西税務署4階 会議室(大阪市西区川口2-7-9)

### ○年末調整説明会の開催について

次の日程で、令和元年分年末調整説明会を開催します。

- ・日時 令和元年11月20日(水) ①10:00~12:00 ②13:30~15:30
- ・場所 グランキューブ大阪(大阪国際会議場)10階 会議室(大阪市北区中之島5-3-51)
- ※なお、年末調整説明会の終了後、引き続き軽減税率制度説明会を開催(時間未定)いたします。

### ○租税教室の開催について

令和元年7月5日、大阪市立花乃井中学校の3年生約180人を対象に、近畿税理士会 西支部の石井邦佳税理士を講師とした、租税教室を開催しました。

当日は、税金の使い道や、税金の仕組み、選挙の重要性、また税理士について、解説をいただきました。

また、授業を終えて「税の大切さや、仕組みを学び、ちゃんと税金を払おうと思う。」等の、声が多数寄せられ、大変有意義な租税教室となりました。



# 夏季講演会と意見交換会

8月7日(水)午後5時よりシティプラザ大阪において、恒例の夏季講演会と意見交換会が開催されました。

第1部の講演会では講師として西税務署吉田則幸署長をお招きし、「税こぼれ話」と題してご講演いただきました。

吉田署長の見識の広さが感じられる内容のご講演で、40分程度の短い時間でしたが、大変興味深く拝聴させていただきました。



第2部の意見交換会では、吉田署長をはじめ西税務署幹部の方々、公益社団法人西納税協会の山崎義彰専務理事と島田京平参事をご来賓としてお招きし、あちらこちらで懇談の花がさきました。

夏の暑さにも負けない、これからの活発な支部活動に期待を抱かせる意見交換会でした。終始和やかで和気あいあいとした雰囲気の中でも活気あふれる意見交換の後、名残惜しさを感じながらも、中締めによりお開きとなりました。

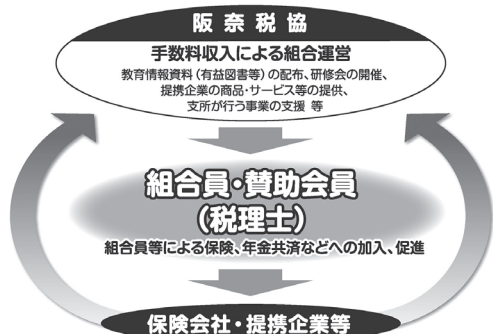
大阪・奈良税理士協同組合は……スケールメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています

## ゆりのために 経営者のための退職金

小規模企業共済制度

- 掛金は全額所得控除
- 月々1,000円～70,000円の範囲内で自由に選択可能
- 共済金は「廃業」「退職」時に受取りでき、節税効果もあり
- 共済金受取方法は、「一括」「分割」「併用」の選択可能
- いざという時、災害時等に貸付を受けられる制度あり

退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。



また、**阪奈税協の共済制度へご加入、**  
または**関与先様へご紹介ください。**

## もしものときに 経営セーフティ共済

中小企業倒産防止共済制度

- 掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円まで)の借入が可能
- 無担保 無保証人で借入可能
- 掛金は損金(必要経費)に算入可能
- 40ヶ月以上納付、任意解約の場合、100%掛金が戻ります(12ヶ月未満は掛け捨て)

取引先の倒産!もしものときの資金調達しっかりサポートします。

## 労働意欲 元気の源 中退共制度

中小企業退職金共済制度

- 掛金は全額非課税
- 新規加入の際は、国が掛金の一部を負担
- 掛金は月額5,000円～30,000円の範囲で選択可能
- 事業主と生計を一にする同居の親族も加入可能

国がサポートする中小企業の従業員のための退職金制度です。

お問い合わせ **阪奈税協** 06-6941-6888 または **日税サービス** 06-4794-0071 ※ご契約の場合、紹介事務費をお支払いいたします。

**大阪・奈良税理士協同組合**

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)  
TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800 URL: http://www.hanna-zeikyo.jp



# 委員会だより



## 新入・転入会員オリエンテーション

7月18日北京料理徐園において新入・転入会員オリエンテーションを開催しました。河井支部長の歓迎の挨拶で始まり、副支部長からは各担当委員会活動の紹介や本会・支部の重点施策等の説明がされました。特に日税連公開研究討論会団体参加兼支部旅行の案内、消費税軽減税率制度実施に伴う記帳指導への従事依頼がされました。

続いて大阪奈良税理士協同組合 山本仁昭理事代理より組合活動や加入のご案内があり又、若手会員を正会員とする「葉月会」の活動について池田祐作会長から紹介されました。

引き続き開催された懇親会では、北京料理を堪能しながら、大いに懇親を深めていただきました。参加された新入転入会員の先生方がこれを機会に支部行事にご参加いただけるよう期待いたします。

なお、支部ではこの新入・転入会員オリエンテーションを原則年2回開催し、新入転入会員先生にはご案内しております。今回やむなくご参加いただけなかった先生方にも次回以降の新入・転入会員オリエンテーションへのご参加をお待ちしております。

参加人数 新入転入会員 4人  
西支部役員 14人 合計 18人

## 第1回 支部研修会



令和元年5月21日(火)午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪において、令和元年度第1回支部研修会を開催しました。

講師に北支部の税理士 國田修平先生をお迎えし、「相続法改正と税制に与える影響」をお題にご講演を頂きました。

民法改正によって、相続の現場も大きく変わります。税法以外の法律改正とはいえ、目が離せません。この改正で相続税にも影響を及ぼす部分があるため、丁寧にポイントを押さえた形でご講演くださいました。特に、配偶者居住権の財産評価が印象に残りました。

今後の実務に直結する非常に有意義な研修会でした。

國田修平先生の今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数 55人



## 第2回 支部研修会

令和元年6月25日(火)午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪において、令和元年度第2回支部研修会を開催しました。

講師に西支部の税理士 柏木英樹先生をお迎えし、「事業承継税制を適用する場合の注意点」をお題にご講演を頂きました。

税制改正によって、使い勝手がよくなったと言われてはいますが、適用事例がまだそう頻繁に起きていないのが実際のところです。

従いまして、柏木英樹先生は初心者にもわかりやすく、そして丁寧にポイントを押さえた形でご講演くださいました。

今後の実務に直結する非常に有意義な研修会でした。

柏木英樹先生の今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数 西支部 69人 港支部 31人  
合計 100人



## 第3回 支部研修会

令和元年7月16日(火)午後1時30分よりアートホテル大阪ベイタワーにおいて、令和元年度第3回支部研修会を開催しました。

講師に株式会社日税不動産情報センター大阪支店財産評価室室長山本啓介様をお迎えし、「財産評価に役立つ不動産知識」をお題にご講演を頂きました。

恥ずかしながら、道路につき建築基準法上の道路かどうかなど意識したことがなかったですし、規模格差補正率を用いて計算する際の注意点(適用要件)についても自身の勉強不足を痛感いたしました。

広大地評価(広大地補正率)と地積規模の大きな宅地の評価(規模格差補正率)の相違点の参考資料表がわかりやすくまとまっていたので、知識を整理しやすかったです。

山本啓介様の今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数 西支部 51人 港支部 28人  
合計 79人



## 『税理士業務処理簿』作っていますか?

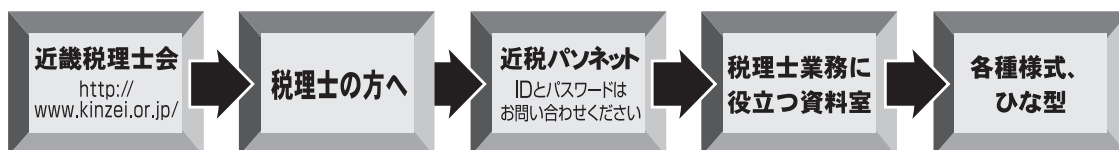
税理士法第41条第1項において「税理士・税理士法人は税理士業務に関して帳簿を作成し、委嘱者別に1件ごとに、**税務代理・税務書類の作成・税務相談の内容と顛末**を記載しなければならない」と定められていることをご存じですか。

本会綱紀監察部や税務当局もこの帳簿作成を

重視しており、支部懇談会等でも度々話題とされています。

この「税理士業務処理簿」の様式は非常に簡易であり、記載内容も少なく作成に時間が取られるようなものではありませんので、必ず作成・備付けをするようにしてください。

「税理士業務処理簿」は近畿税理士会ホームページに掲載されています。



## 支部ゴルフコンペ

あら い かず ひこ  
新 井 和 彦

梅雨入り前の微妙な晴れ間のなか支部ゴルフ大会が開催された。スタート直前ゴルフ場のミスで他人のキャディバッグ（確かネームプレートには荒木、しかも女性ものらしきかわいいぬいぐるみのヘッドカバーが…間違えるかな）がカートに積み込まれていて焦ったけど、Y科・N畑・S谷先生という気の置けないパーティで緊張感なく楽しくラウンドさせていただきました。ただ悔しいのがこっちは年20回ペースでお金と時間をかけてこの成績なのに対し、今日がコース5年振りとか（何とも疑わしい）のK井新支部長と同グロス・同ネットとなり、年齢上位というだけの理由で優勝させてもらったこと。ど

うせなら就任祝いを兼ね新支部長に優勝を付度したかった。しかし最近減多に取れなかったドラコン・ニアピン賞もあわせていただいたので満足でした。参加された先生方賞品ほぼ総取りしてごめんなさい。厚生委員の皆様お世話になりました。



## うまいもんめぐり

### 【店名他】

ちやがゆ

大阪市西区新町1-7-7（四ツ橋駅から254m）

電 話：050-5787-8896

営業時間：11時30分～14時00分

17時00分～23時00分

定 休 日：日曜日・祝日

### 【紹介者】 浦野充敏会員

### 【おすすめポイント】

四ツ橋駅から徒歩3分の場所にある「居酒屋ちやがゆ」です。

お酒の種類も豊富で洋酒・日本酒・焼酎と品ぞろえが良く、食べ物の種類も豊富で、お酒がすすむメニューが多いです。

例えばどて焼き・赤ウインナー・とん平など味の濃いものから、サラダ・お刺身など生ものまで何でもあります。ここのどて焼きは言うことなしです。

お店の雰囲気もザ・大衆食堂といった感じで心地のいい時間を過ごすことができます。

このお店のいいところは何といてもコスパが高いことです。

ほとんどの食べ物が280円～480円で飲むお酒や量にもよりますが、一人3,000円あれば満足できること間違いなしです。

あなたのお勧めのお店をご紹介ください。



# 租 税 教 室

いし い くに よし  
石 井 邦 佳

令和元年7月5日午後2時35分から、大阪市立花乃井中学校にて中学3年生約180名を対象に、租税教室の講師を担当させて頂きました。

中学3年生に対して、税金の話をしてあまりピンと来ないだろうなと思い、少しでも興味を持ってもらおうと、クイズや税金にまつわるちょっとした小話を交えて、授業をすすめていきました。冒頭で、税理士という職業について紹介した後、教材に沿って、なぜ税金を納めなければならないのか、どのような事に税金が使われているかを説明し、有権者が間接的に税金の使い方を決めていくのだという事を伝えました。最後に、日本の財政の現状や諸外国の税金についても、少し解説しました。

選挙に近いこともあり、それに絡めた話や、税金クイズに対しては反応が良かったように感じました。ただ、1学年全員を体育館に集めての授業だった為、どうしてもこちらが一方向的に話をする時間が長くなってしまったので、もう少し生徒の皆さんに参加してもらえそうな授業にすれば良かったかなと、振り返ってみて思います。いずれにしても、今回の授業が生徒の皆さんにとって今後社会の一員として、税金や政治に参加する事について考えるきっかけになれば嬉しいです。



## 西支部のみなさん、突然ですが・・・ 介護の現実をご存知ですか？



こんなにかかる！介護の費用

どのくらいの期間が必要？

一時費用だけで

月々の費用

介護期間

平均 **80万円**

平均 **7.9万円**

平均 **4年11ヵ月**

(自宅の増改築や介護用品の購入)

(公的介護保険サービスの自己負担費用を含む)

生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」平成27年度

要介護状態になった人の3割以上が「ある日突然」型です。(脳血管疾患や転倒・骨折など)  
あなたやあなたの大切な家族に「ある日突然」が訪れたら・・・

介護の備えは日本税理士共済会の「団体介護保障」で！

税理士  
業界初！

加入者特典

加入資格/税理士本人と配偶者、親介護特約をつければ税理士本人の実父母も保障。  
新規加入は70歳まで(継続更新は80歳まで)、親は85歳まで。

保障内容/要介護2以上で本人・配偶者400万円、親特約100万円の生活介護保険金。

日本税理士共済会の既加入会員には、「介護一時金100万円」が自動付帯。

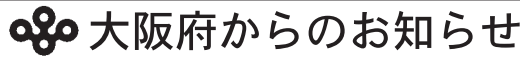
にちぜいきょうさい  
日本税理士共済会

電話 (03)5740-0321 FAX (03)5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

詳しい資料のご請求・お問合せは、お気軽にお電話ください。ホームページはこちら → <http://www.zeirishikyosai.com>



## 令和元年10月から地方税共通納税システムが開始されます！

すべての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税できる地方税共通納税システムが、令和元年10月から利用できます。

地方税共通納税システムを利用することにより、複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。

### 1 納税できる税金の種類


法人道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、法人市町村民税、事業所税、  
個人住民税（特別徴収分、退職所得分）

### 2 地方税共通納税システムのメリット

- (1) 全地方公共団体へ電子納税ができます。
- (2) ダイレクト納付（※）ができます。
- (3) 金融機関窓口等へのお出かけが不要となります。
- (4) 電子納税で納付事務の負担が軽減されます。
- (5) 手数料は無料です。

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方式です。  
インターネットバンキングの契約が不要で、代理人に依頼して納税することもできます。

◆地方税共通納税システムの詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

エルタックス 

## 大阪市弁天町市税事務所からののお知らせ

### スマホ等からネットで大阪市税を納付できます

【税目】全税目（コンビニ収納用バーコードが印刷されている納付書に限ります）

 **クレジットカード納付**  **Apple Pay**もご利用できます！

大阪市税納付サイトから、クレジットカードでいつでも納付できます。

【使用できるクレジットカード】 Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club

【利用できる端末】 スマートフォン・タブレット・パソコン [携帯電話（フィーチャーフォン）からのお手続きはできません。]

【ご注意】 ・コンビニエンスストア等の窓口ではクレジットカード納付はできません。

・納付金額が5,000円を超える場合は、納付金額に応じてシステム利用料がかかります。

 **LINE Pay 請求書支払い**  **LINE Pay 請求書支払い** **手数料負担なし！**

コミュニケーションアプリ「LINE」上でいつでも大阪市税を納付できます。

【利用できる端末】 スマートフォン [タブレット・パソコン・携帯電話（フィーチャーフォン）からのお手続きはできません。]

【ご注意】 事前にLINEアプリ内からLINE Payの利用登録を行い、チャージをする必要があります。

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

大阪市 市税 納付

検索 

### 納期限お知らせメールのご案内

個人市・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税の納期限の1週間前および前日に、納期限をメールにてお知らせします。  
納付のうっかり忘れをしないためにも、ぜひご登録ください!!

大阪市ホームページ「大阪市メールマガジン会員募集」のページから、「納期限のお知らせ〔個人市・府民税（普通徴収）〕」  
および「納期限のお知らせ（固定資産税）」を選択してください。

大阪市 メールマガジン

検索 

【問い合わせ先】 船場法人市税事務所 収納管理グループ 06-4705-2931



はじめまして。支部新入の池島康夫と申します。  
新入オリエンテーションの際に、吉村先生からお誘いをいただき「夏の親睦会」に参加しました。  
当日は初めてお会いする先生方がほとんどでしたので少々緊張ぎみ(?)でしたが、どの先生も親しみやすく、和やかな雰囲気の中楽しませていただきました。

美味しい中華料理をいただきながら（私の場合は、「食べる」より「飲み」の方がメインだったかもしれませんが・・・）、色々なお話を聞かせていただき、親睦も深めることができ大変有意義な時間を過ごせたと思います。

また、大阪の夏の夜空に咲く天神祭奉納花火も、普段見ている「見上げる花火」とは違い「目の高さで見る花火」は大変綺麗で見事なものでした。

会に参加して、先生方と少しでも繋がりを持ったことは、私自身とても心強いですし、もっと視野を広げ仕事等に活かし、幅を拡げていきたいと思えます。

今後ともよろしくお願いたします。





# 会員の声

## 私の生きがい

— \* — \* — \* — \* — \* — \* —

かに やま あき ひろ  
蟹 山 昇 宏



ストレスが原因でしょうか。大学を卒業し、税理士試験の勉強を始め、会計事務所で働くようになってから、お酒と旅にすっかりハマりました。

当時は谷町六丁目に住んでいたのので、坂を下ればそこはミナミの繁華街です。週末は夜な夜な飲みに出かけ、テキーラやイエーガなどのお酒を吐くまで飲んでいました。もちろん、そんな生活では税理士試験に受かるはずもなく、試験には落ち続けていました。アホですね。しかし、諦めが悪いのが蟹山です。

この仕事が好きで、自分の夢である税理士にどうしてもなりたかったのので、お酒をきっぱりとやめて税理士試験に臨みました。不思議と試験に合格しました。焼鳥屋のカウンターで理論マスターを眺めながらお酒を飲む生活はもう無くなりました。少し寂しい気持ちもありますが、開業して半年経った今は、週末に奥さんの手料理とともにビールを1缶飲む程度です。(ない袖は振れません。)

私は旅が好きです。旅する税理士と自ら言い張

り、働く場所にとらわれないというスタンスで仕事をしています。ノートパソコンやスマートフォンにお客様の資料を詰め込めば、外でも仕事ができる時代になりました。守秘義務や税理士法に配慮しながらではありますが、勤務時代には考えられなかった働き方をしています。仕事の合間をぬっての旅が昔から好きで、週末を利用して香港、フィリピン、タイ、シンガポール、台湾などを旅しています。2日も休みがあれば、アジアの国をふらっと一人旅することができます。

私は2019年1月に独立開業し、2019年5月に結婚しました。みなさまのご想像通りに家計は火の車で、風が吹けば吹き飛ばわらの家に住んでいます。しかし、少しずつではありますが、お客様のお役に立てるように成長を心がけています。最近ではスイス旅行(奥さんの夢とのことです。)に行けるように仕事を頑張っています。



## 葉月会のご案内

葉月会は近畿税理士会西支部に所属する45歳以下の税理士で構成される任意団体で、主に会員の資質向上のための研修と相互親睦活動を行っています。45歳を超えても、他支部へ転出して準会員として参加いただけます。

さらに、認定研修の認定団体となりましたので、葉月会の行う研修は原則として研修規則に係る認定研修となります。

お問い合わせ先：<http://hadukikai.web.fc2.com>



# 新入・転入会員です、よろしくお願ひします。



氏名 <sup>おさむら</sup> 長村 みさお

生年月日 昭和49年1月26日

出身地 大阪府

血液型 A型

事務所 西区江戸堀1-4-27  
プレジールビル4階

T E L 06-6443-2121

経歴 平成8年3月 甲南女子大学 文学部  
英文学科卒業

平成8年4月 ゴールド・ハウス・インター  
ナショナル㈱入社

平成19年9月 弁護士登録

令和元年6月 税理士登録

趣味 スキューバダイビング、ゴルフ

信条 為せば成る

一言 弁護士業務の中で税務に関わる機会が多く  
税理士登録しました。よろしくお願ひしま  
す。

氏名 <sup>なかみちきょうこ</sup> 中道 恭子

出身地 大阪府

事務所 西区鞆本町1-5-15 税理士法人しんか

T E L 06-6450-8485

一言 宜しくお願ひ致します。

## 委員会活動報告

(平成31年4月～令和元年7月)

### 総務委員会

- 4. 20 第1回正副支部長委員長会
- 4. 16 第2回正副支部長委員長会
- 4. 25 第1回役員会
- 4. 25 第1回相談役会
- 5. 13 第39回支部定期総会議案書発送
- 6. 5 第39回支部定期総会
- 6. 20 第2回役員会
- 6. 20 第2回相談役会
- 7. 18 新入・転入会員オリエンテーション
- 4月～7月 西税務署玄関前の会員名札版の整備

### 財務委員会

- 5. 13 平成31年度支部会費納入のお願い文書発送
- 5. 15 平成30年度税務支援に関する謝金振込
- 4月～7月 支部会費納入状況の確認と未納者に対する督促

### 研修委員会

- 5. 21 第1回支部研修会
- 6. 25 第2回支部研修会
- 7. 16 第3回支部研修会

### 綱紀監察委員会

- 6. 5 綱紀監察協議会

### 広報委員会

- 4. 3 支部会報第100号の原稿収集と紙面割付
- 4. 15 支部会報第100号の校正
- 4. 19 支部会報第100号の再校正
- 5. 13 支部会報第100号の発行
- 7. 3 支部会報第101号の原稿収集と紙面割付
- 7. 10 号外号の発行

### 厚生委員会

- 5. 9 親善ソフトボール大会&懇親会
- 6. 12 支部ゴルフ大会
- 7. 25 夏の懇親会(天神祭 花火見学と懇親会)

### 税務支援対策委員会

- 4. 23 支部税対担当者会議
- 6. 18 所得税青色記帳指導打合せ
- 4月～7月 各種税務支援事業に派遣する税理士の選定

### 情報化対策委員会

- 4月～7月 支部ホームページ及び会員名簿の更新

## 会員の動き

令和元年4月1日～令和元年7月31日

◎新入・転入しました。よろしくお願ひします。

入会日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
31.04.04	139596	池原 康仁	転入	西区阿波座1-2-4 オクダビル402号	6536-6262		北より
31.04.19	126061	幸田 大介	転入	西区南堀江1-14-28 山五ビル5階 ひまわり税理士法人	6568-9117	6568-9172	堺より
31.04.19	136565	北村 江利	転入	西区南堀江1-14-28 山五ビル5階 ひまわり税理士法人	6568-9117	6568-9172	東より
元.06.18	97209	中道 恭子	入会	西区鞆本町1-5-15 税理士法人しんか	6450-8485	6450-8486	東京会より
元.06.26	140996	長村 みさお	入会	西区江戸堀1-4-27 プレジールビル4階	6443-2121	6443-2212	
元.07.27	97385	久保西 孝幸	転入	西区立売堀5-4-1 六甲立売堀ビル8F	6695-7155	4393-8828	東大阪より

◎転出・退会しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
31.04.01	130172	松本 聡	転出	大阪市中央区本町橋5-14-704	6949-9205		東へ
31.04.01	138495	新免 秀樹	退会	西区北堀江1-1-4 長堀新興産ビル3F-A号	6556-6578		業務廃止
31.04.02	72095	田中 敦子	退会	西区西本町1-5-3 扶桑ビル 石橋正紀税理士事務所内	6531-0328		業務廃止
31.04.08	124332	川嶋 善明	転出	橿原市中曾司町194-6 2F	0744-20-2090		葛城へ
31.04.23	134773	平地 晃	転出	大阪市中央区西心斎橋1-6-3 サンライズ501	080-2975-3633		南へ
元.06.04	131752	松澤 智也	転出	大阪市中央区備後町2-5-6-1308号	090-2591-9062		東へ
元.06.20	34438	谷本 宏一	退会	大阪市西区江戸堀1-24-15 タット肥後橋ビル803 村田健吾税理士事務所	6136-6965		業務廃止
元.06.21	126044	山崎 洋介	退会	大阪市西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8F TFG税理士法人	6538-0872		業務廃止
元.06.26	133288	橘 映莉子	転出	尼崎市御園町24-402 中村清誉税理士事務所	6412-0671		尼崎へ
元.06.28	99763	神谷 義雄	転出	豊中市本町7-1-29 アンクラージュ豊中本町305号			豊能へ
元.07.22	24387	山根 壯介	退会	西区北堀江3-1-17-1501号	6536-1849		死亡

7月31日現在 会員数 341名 法人会員数 30件

### 編集後記

令和元年度新役員での最初の発行です。広報委員会におきましては、メンバーが入れ替わることなく、引き続き同じメンバーで活動して参りますので、改めて今後2年間ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(池田 祐作)



▲酷暑の夕辺(うつぼ公園にて)  
(長畑裕史 会員)



▲華巖の滝 (吉栖照美 会員)



▲天神祭 (茂見寛二 会員)



▲杉田宗久新会長を応援する会より